

2023年度 学校経営の改革方針



鈴鹿市立鼓ヶ浦小学校

2023年度 鈴鹿市立鼓ヶ浦小学校 学校経営の改革方針

学校教育目標

知・徳・体 調和のとれた子どもの育成

めざす学校像

「学校が楽しい, 明日も来たい」と思える学校

めざす子ども像

- | | |
|-------------------|---------|
| (1) 自分も他者も大切にする子 | 「心豊かな子」 |
| (2) 自ら学び、考えて行動する子 | 「学ぶ子」 |
| (3) 地域に愛着と誇りを持つ子 | 「鼓の子」 |

めざす教師像

- (1) 子どものやる気や元気を引き出す教職員
- (2) 学び合い、支え合って教育課題を解決する教職員
- (3) 子ども・保護者・地域の人々から信頼される教職員

学校経営の基本方針

- (1) 笑顔のあいさつと感謝の気持ちを忘れず、仲間を大切にし、人権を尊重する豊かな人間性の育成に努める。
- (2) 授業改善や指導力の向上に組織的に取り組み、「確かな学力」を身に付けた子どもの育成に努める。
- (3) いじめのない安全・安心な学校づくりに努める。
- (4) 不登校の未然防止と早期発見・早期対応に努める
- (5) 自他の生命を尊重し、健康や安全・体力向上につながる実践をしようとする子どもの育成に努める。
- (6) PTCA の充実を図り、児童が心地よく思う学校環境の充実や、地域の人材や資源を活用し「社会に開かれた教育課程」を創造する。
Parent 親 Teacher 先生 Community 地域 Association 会
- (7) 学校運営協議会での熟議をベースとした学校評価を通して、経営改善と教育活動の充実を図る。
- (8) 教職員が働きやすく、やりがいを感じる職場づくりに努め、総勤務時間の縮減を推進する。
【目標値】・時間外労働を一人当たり月 30 時間以下
・時間外労働が月 45 時間を超える延べ人数 0人
・時間外労働が年 360 時間を超える延べ人数 0人
・休暇等取得日数:一人平均 22 日以上
・定時退校日:月に2日設定し、退校できた職員の割合 90%以上
・放課後に開催される全会議のうち 60 分以内に終了する会議の割合:60%以上
【独自取組】各職員が毎日の目標退校時刻を設定することで、残業時間を減らす。

4つの重点行動

- ①教育のベースとして、豊かな心を育む教育活動 ○自尊感情の育成 ○道徳性・人権意識の育成
- ②確かな学力を育む教育活動 ○学力及び体力向上の推進 ○学習規律の確立 ○家庭学習と読書の習慣化
- ③安全・安心な学校づくり ○いじめのない学校づくり ○防災教育・安全教育等の実施
- ④開かれた学校づくり ○社会に開かれた教育課程の創造 ○公民館事業との連携

○中長期的な重点目標

I 教育のベースとして、豊かな心を育む教育活動

- ◇ 児童一人ひとりの自尊感情を高め、自他の違いや良さを認め合う集団を育成します。
- ◇ 教職員の人権意識の向上や子ども理解を深めるための研修を行い、体罰や人権侵害の場面を見過ごさない教職員自身の人権感覚を磨きます。
- ◇ 豊かな人間性を育むため、自己を見つめ、物事を多面的・多角的に考え、自己の生き方等について、「考え議論する」道徳の授業を目指します。
- ◇ 障がいがあるなしに関わらず、全ての児童の目線に立って学習活動を保障するインクルーシブな教育を推進します。
- ◇ 児童一人ひとりの特性をふまえた支援体制を整え、本人や保護者のニーズに応じた適切な指導や必要な支援ができるよう、教職員間の共通理解を図り合理的配慮を行います。
- ◇ 多文化共生教育を推進し、外国にルーツのある児童の日本語教育を推進します。

II 確かな学力を育む教育活動

- ◇ 特別な配慮・支援を必要とする児童を授業の中心に据えて、個に応じたきめ細やかな指導・支援を行う中で、児童一人ひとりの学力向上を目指します。
- ◇ 全国学力学習状況調査やみえスタディチェック、全国体力・運動能力運動習慣等調査等の分析・結果を活用して、「弱みを克服」「強みを伸ばす」指導方法を研究します。
- ◇ 指導主事等を招聘し、「授業公開」「研究授業」に取り組む中で、「確かな学力を身につけさせるための授業改善」を組織的に行い、取組の成果や課題を分析することで、個々の教員の指導力を高めます。
- ◇ 「めあて」と「ふりかえり」の質を高め、子どもが「見通しをもてる授業」を構築します。
- ◇ 「主体的・対話的で深い学び」がある授業を構築します。
- ◇ 家庭学習においては、児童一人ひとりに合ったステップアップ学習に取り組みます。
- ◇ 日常的な読書活動を推進し、豊かな心を養います。
- ◇ 「生きる力」としての食育、キャリア教育、環境教育に取り組みます。

III 安全・安心な学校づくり

- ◇ 児童個々の悩みや不安に積極的に関わる教育相談体制を充実し、関係機関と連携し、児童個々の問題、いじめや虐待等の早期発見、早期解決、未然防止に努めます。
また、家庭訪問等により保護者と連携した解決を図ります。
- ◇ 学校教育活動全体を通じて、規範意識を育成します。
- ◇ 全教職員が価値観を共有し、組織的で一貫した生徒指導を行います。
- ◇ 危機管理体制を充実させ、地域と共に安全で安心な学校づくりを推進します。
- ◇ 保護者、地域住民と連携した防災教育・減災教育を推進します。

IV 開かれた学校づくり【社会に開かれた教育課程の創造】

- ◇ 学校運営協議会での熟議や学校評価の取組を進め、学校、保護者、地域が共につくる「鈴鹿市のコミュニティ・スクール」を推進します。
- ◇ 地域人材を活用した地域ぐるみの教育で、キャリア教育を推進します。
- ◇ 公民館事業と連携した土曜日の教育活動を通して、子どもたちの心豊かな成長を促します。

I 教育のベースとして、豊かな心を育む教育活動

【人権教育, 道徳教育】

- ◇ 学校教育全体を通じて、人権教育、道徳教育の推進に取り組むとともに、いじめや不登校のない学校づくりに努めます。
- ◇ 豊かな人間性を育む「考え、議論する」道徳の授業を推進します。
- ◇ 特別な支援が必要な子を核とする人権教育を推進します。
- ◇ 子どもたちの自尊感情を高めるために、教職員は子ども理解に努めるとともに、子どもたちが互いを認め合う場づくりや、友だちの良さに気づける仕組みづくりを行います。
- ◇ 中学校区人権フォーラムや人権教育公開授業などを通して「いじめのない学校、いじめをなくそうとする学校」について、啓発・発進していきます。
- ◇ 児童の「思いやりのある行動」や「いじめや差別をなくそうとする行動」を取り上げ、啓発に努めます。
- ◇ 多文化共生教育の推進に取り組みます。

【特別支援教育, 外国人児童生徒教育】

- ◇ 子ども理解会議を充実させ、子どもの特性を全職員で共有し、支援のあり方を共通理解します。
- ◇ すべての児童の学習活動への参加を平等に保障するインクルーシブな教育環境づくりに努めます。
- ◇ 保・幼・小・中の連携を図り、個の特性に応じた支援方法が継続されるように取り組みます。
- ◇ JSL バンドスケールを活用した日本語指導の推進に取り組みます。

【自尊感情】

- ◇ 子ども一人ひとりに、「出番」「役割」「承認」がある場づくりに努めます。
- ◇ 自他の違いや良さを認め合える場づくりに努めます。

保護者・地域のみなさまへご理解ご支援いただきたいこと

- ◆ 児童一人ひとりが「大切にされている」「誰かの役に立っている」という「自尊感情」を育む環境づくり
- ◆ 「いじめ」や「差別」を許さない大人自身の姿勢
- ◆ 障がいのある児童の理解と支援
- ◆ 学校生活において、「困り感」を感じる特別な支援が必要な児童の理解と支援

II 確かな学力を育む教育活動

【授業改善・授業研究】

- ◇ 「自分の考えをもち、なかまとともに高まろうとする子どもの育成～学び合う国語の授業づくりを通して～」をテーマに全学年が授業公開を行い、講師を招聘し授業研究を行うことで、教師の授業力を高めます。
- ◇ 「主体的・対話的で深い学び」がある授業を目指します。特に、自分の考えの根拠を話せたり、書けたりする子どもを増やします。
- ◇ 他校の実践に学んだり、研修講座に参加したりすることにより教職員の研修を深めます。

【基礎基本の定着】

- ◇ 子どもたちが落ち着いて学習に取り組めるように学習環境の整備や学習規律の定着に努めます。
- ◇ 年間5回の「はげみ学習」と「夏休み補充学習」により学力の定着していない児童を中心に基礎基本の定着を図ります。
- ◇ 学習支援ボランティアとの積極的な連携を行い、基礎基本の定着に向けて活用を図ります。
- ◇ 体力・運動能力調査を全校で行い、体力向上を進めます。

補充学習



読み聞かせボランティア



【家庭学習】

- ◇ 家庭学習の手引を作成し、家庭学習の習慣化を図ります。
- ◇ ステップアップ学習の見本例を提示することで、自主学習に取り組む子どもを増やします。

【読書活動】

- ◇ ボランティアや教師による「読み聞かせ」を定期的を実施します。
- ◇ 家庭での読書を充実させるため、親子読書などに取り組みます。

【キャリア教育, 食育, 環境教育】

- ◇ 年間指導計画作成に基づき計画的な取組を行います。
- ◇ 「すずか夢工房～達人に学ぶ～」をはじめ、地域の方々を外部講師として招き、地域ぐるみのキャリア教育を推進します。
- ◇ 栄養教諭と連携し、食育の充実を図ります。
- ◇ 関係機関等からの出前講座や環境美化活動を活用して、環境教育に取り組みます。

保護者・地域みなさまへご理解ご支援いただきたいこと

- ◆ 「学年×10分」以上の家庭学習と自主学習(ステップアップ学習)の取組充実
- ◆ 国語や算数の学習支援及び読み聞かせボランティアの活用
- ◆ 「家庭学習・生活読書強化週間、ノー・メディア・デー」等の取組を通じた学習習慣の定着
- ◆ 「勤労」の大切さや「夢」をもつことの大切さを育む地域の事業所等の見学
- ◆ よい食習慣、バランスの良い食事、食事のマナーなど生活習慣の向上
- ◆ 鼓ヶ浦公民館事業等の地域の行事への家族での参加

Ⅲ 安全・安心な学校づくり

【いじめ防止】

- ◇ 道徳の時間・学級指導・学級会活動等、あらゆる機会を通じていじめを許さない心を育てます(いじめ防止等対策委員会)。いじめ防止基本方針の点検を行います。

【不登校未然防止】

- ◇ 不登校対策初期対応マニュアルに基づき、早期発見・早期対応に心がけるとともに、未然防止の取組を組織的に推進します。
- ◇ **新たな不登校児童を生まない体制づくりを目指します。**

【児童虐待防止】

- ◇ 家庭環境の状況把握に努め、関係機関等と連携を図りながら児童虐待の未然防止・早期発見・早期通報に取り組みます。

【学校事故防止】

- ◇ 体育安全委員会を中心にして、子どもたちによる「学校での安全な過ごし方」を啓発します。

【集団づくり】

- ◇ 自律心や自己決定力を高め、一人ひとりが「安心できる居場所のある」集団づくりに取り組みます。そして、不登校児童が安心して来られる学校づくりに努めます。

【校外生活】

- ◇ 不審者対応訓練や万引き防止教室、携帯電話の正しい使い方教室、薬物乱用防止教室等学年に応じた校外生活に関わる指導を計画的に実施します。

津波避難訓練

【危機管理・防災教育】

- ◇ 地震津波による避難訓練（稲生小へ）を実施します。
- ◇ 減災教育の充実を図り、的確な判断のもとに「自分の命は自分で守る」子どもの育成に努めます。
- ◇ 危機管理マニュアルの点検し、変更する場合は保護者や地域の方に周知します。



保護者・地域のみなさまへご理解ご支援いただきたいこと

- ◆ 基本的な生活習慣、学習意欲、より良い人間関係の形成の基本となる「早寝・早起き・朝ごはん」の定着
- ◆ 子どもを人格がある一人の人としての人権の尊重
- ◆ 大人自らいじめや暴力を許さない実践
- ◆ 地域の方や保護者が本校の児童と「顔見知り」になる関係づくり
- ◆ 「安全安心パトロール隊」や「子どもを守る家」の拡充
- ◆ 校区における交差点の通行時や徐行運転、一旦停止の励行

IV 開かれた学校づくり【社会に開かれた教育課程の創造】

【あいさつ】

- ◇ 児童会を中心にして「あいさつ運動」に継続して取り組みます。
- ◇ 笑顔であいさつができる子ども・感謝できる子どもの育成をめざします。



挨拶リレー

【地域との連携】

- ◇ 学校運営協議会で熟議を重ね、地域とともにある学校づくりに努めます。
- ◇ PTA・地域・関係機関との連携により、児童の安全確保・健全育成に努めます。
- ◇ 地域の活動へ児童や教職員が積極的に参加し、地域（人・自然・まち）に愛着をもち、地域の中で育つ喜びを感じる心を養います。
- ◇ 地域で働く人の思いや願いを知り、その人の暮らしや生き方に学ぶキャリア教育を推進します。
- ◇ 公民館事業との連携を図り、土曜の教育活動(鼓・夢工房)等を通して子どもの心豊かな成長を育みます。



鼓・夢工房

【情報発信】

- ◇ 「安全安心パトロール隊」の活性化を図り、「子どもを守る家」「鼓ヶ浦小学校区子どもを守る会」等との情報の共有を進めます。

保護者・地域のみなさまへご理解御ご支援いただきたいこと

- ◆ 「鈴鹿市のコミュニティ・スクール」推進に向けた学校・家庭・地域の連携と協働
 - ◆ 保護者・地域の「思い」や「願い」を学校経営に反映させる「学校運営協議会」「校区合同学校運営協議会」での熟議
 - ◆ 「学校運営協議会」への子ども意見や要望の反映
- 子どもの成長は、学校だけでなく、家庭・地域で育まれます。双方の協力で、子どもを見守り健やかに育てていきましょう。



学校運営協議会